

地域づくりの簡易事務所として使えます

# 事務用ブース 入居団体募集

使用期間

2019年 6月 1日(土) ~ 2020年 5月 31日(日)

申込締切

2019年 5月 6日(月)17:00まで

審査会

2019年 5月 17日(金)・18日(土)

※審査会の時間帯は確定次第、当センターから申込団体へ連絡します。

## 事務用ブースとは？



使用料  
月 1,000 円

Wi-Fi 完備  
無線 LAN 使えます

机・イス  
付き

広さ  
約 4 m<sup>2</sup>

※机・イスは撤去することもできます。

### ●活用の仕方は自由！

事務作業や展示空間、または備品の収納など、活動内容に応じて自由に使えるスペースです。

### ●審査会を経て入居できます！

裏面の「お申込み方法」に記載している必要書類を当センターまで提出いただき、後日、審査会を経て入居できます。

### ●連続3年間まで入居できます！

1年ごとの審査会を経て使用許可を行い、最長で連続3年間まで入居することができます。  
(※一度退去されてからの入居もできます)

### ●当センターが活動をサポートします！

ブース入居期間中に活動を発展させ、団体として自立した組織運営が実現できるように、当センターが団体のサポートを行います。

## だれが使えるの？

### ●多賀城で活動する団体が対象です

NPO、ボランティアサークルなど、多賀城を含む地域において、  
地域づくり活動をする団体が対象です。



詳細については、裏面の募集要項をご覧ください

# 募集要項

## 使用できる団体

- 多賀城を含む地域で活動するNPO、ボランティアサークルなど、地域づくりを行う団体

## 使用期間と利用時間

- 2019年6月1日(土)～2020年5月31日(日)の1年間(※連続3年間入居可/1年ごとに審査会があります)
- 多賀城市市民活動サポートセンターの開館時間内(※下記参照)

## お申込み締切

- 2019年5月6日(月) 17:00 締切(※当日必着です)

## お申込み方法

- お申込みに必要な以下の書類を、センター窓口までお持ちください。  
(※①～④の書類については、センター窓口にてお渡しいたします)
  - ①事務用ブース使用許可申請書
  - ②レターケース使用許可申請書(※すでにレターケースを使用されている場合は必要ありません)
  - ③事務用ブース申請シート(※団体概要や事務用ブースの申請内容を記入する書類になります)
  - ④団体紹介シート(※館内及び、当センターホームページにて公開します)
  - ⑤その他(※以下の書類がある場合は、添付をお願いします)

**例**▶ 定款・会則、事業計画書、事業報告書、収支計算書・活動計算書など、活動の実態が分かるもの

## 審査会について

- 申請団体を対象に審査会を行い使用の可否決定を行いますので、必ず参加してください。
  - 日時**▶ 2019年5月17日(金)・18日(土) ※時間帯は確定次第、当センターから申込団体へ連絡します。
  - 場所**▶ 多賀城市市民活動サポートセンター
- 選考基準(☆新規入居・★再入居/以下の基準をもとに審査を行います)

○多賀城の活動について(☆★) 多賀城を含む地域で、多賀城市民を対象とした活動であるか。	○活動の計画性・将来性(☆★) 団体の運営や活動を成長させる計画があるか。	○活動の自発性・自主性(☆) 活動運営がメンバーで自発的・自主的に行われているか。
○活動の公共性・社会性(☆★) 活動の効果が社会に還元されるものであるか。	○事務用ブース入居の効果(☆★) どのようにブースを活用して、団体の発展につなげるのか。	○活動の実績(★) これまでの活動の実績や成果があるか。

## 入居された際のお願い

- 入居期間の終了に合わせて活動報告書を提出していただきます。(※館内で閲覧できるよう公開します)
- 入居6ヵ月後に運営や活動に関する相談会を開催します。(※日程については、当センターからご連絡します)

## レターケースについて

- 事務用ブースとセットで申請していただきます。(※すでにレターケースを使用されている場合は必要ありません)

## 事務用ブース・レターケース 使用上の注意事項

- ①宅配便や書留など、受領印が必要なものは取次ぎできません。
- ②郵便物などを受信した旨のご連絡はいたしません。
- ③危険物や生鮮物など、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品は収納できません。
- ④現金や貴重品類の収納はできません。
- ⑤収納品の盗難、紛失、破損などにおいて、当センターは責任を負いません。

## お問い合わせ・お申込先

多賀城市市民活動サポートセンター

**住所**▶ 〒985-0873 多賀城市中央2-25-3

**TEL**▶ 022-368-7745 **FAX**▶ 022-309-3706

**E-mail**▶ tagajo@sapo-sen.jp

**URL**▶ <http://www.tagasapo.org/>

**開館時間**▶ 平日 9:00-21:30 日・祝 9:00-17:00  
毎週水曜および12/28～1/4は休館